「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正案（提言）の概要

公益社団法人 日本図書館協会 Japan Library Association

背景：「図書館が拓く未来の学びと地域社会（報告書）」の趣旨に沿って検討
重点： ①デジタル化への対応、②読書バリアフリー対応、③関係機関等との連携・協働促進、④人材の配置・育成の充実、⑤その他、固有の課題への対応

関係法規：図書館法・社会教育法・子ども読書活動推進法・文化芸術基本法・文字・活字文化振興法・読書バリアフリー法・著作権法等の趣旨を反映

総則：健全で持続的な発展・サービス充実を目的に教育・文化の発展と地域の活力向上への貢献、新たな情報技術の継続的導入を明示

目次　（赤字：見出しの改正箇所）	改正の方向	主な追加・変更内容
第一　総則 一　趣旨	目的・使命の明確化	持続的発展・サービス充実、知る権利、教育・文化・地域活力、新技術導入を明示
二　設置の基本	対等な支援へ	県の指導・助言を支援・協力へ変更。市町村等との共通基盤の整備を追加
三　運営の基本	専門性・設置者の責任を明確化	司書の処遇・育成、地域の記憶装置、広域調整と管理委託時の体制整備を明示
四　協力・連携・協働	協働を追加	ネットワーク型図書館、教育保育施設等との連携、企画から評価までの住民参画を明示
五　著作権等の権利の保護	権利保護を強化	適法な利用条件への配慮を加え、「努めなければならない」に改正
六　危機管理	危機の範囲・安全対象を拡張	野生動物・カスタマーハラスメント・サイバー脅威、手引書の更新・研修、職員の安全を追加
第二　公立図書館 一　市町村立図書館 1　管理運営 （一）基本的運営方針及び事業計画	住民参画・使命との連動	関係者の参画を得て方針を策定。図書館の目的及び使命の達成状況の把握。 地域課題の解決や学習機会充実に資する住民協働等を指標や目標、事業計画で明確化
（二）運営の状況に関する点検及び評価等	質的評価・透明性を追加	量に加え地域特性に応じた成果を評価。利用に障害ある人の意見・評価過程を重視
（三）広報活動及び情報公開	双方向の交流へ	多様なメディアによる対話・情報交流と、誰もが支障なく情報を利用する配慮を追加
（四）開館日時等	時間・利用方法を拡張	働き方、夜間・休日開館、オンラインサービスの持続的な提供、時間外の資料受取・返却環境を追加
（五）図書館協議会	参画・役割を具体化	公募住民や学校・社会教育関係者の参画、方針・計画・評価の協議、利用者意見反映 協議会未設置時の意見反映機会を明示
（六）施設・設備	利用環境・整備過程を改善	音環境・空間区分、構想～施工・運営まで　住民ニーズ・仕様の明確化 複合施設の基本機能確保を追加
2　図書館情報資源 （一）図書館情報資源の収集等	収集から保存・継承・活用へ	電子書籍・住民発信情報等を明示。長期保存・二次利用・広域基盤活用を追加
（二）図書館情報資源の組織化	紙・デジタルの統合的な検索	利用者の情報探索特性に応じた組織化。相互運用性に配慮した統合的書誌を整備
3　図書館サービス （一）貸出サービス等	非来館サービス利用拡充	電子書籍・オンライン提供を明示。来館等が困難な人への郵送・宅配等を追加
（二）情報サービス	情報活用能力支援を充実	レファレンス記録の蓄積・共有、情報サービス充実から、情報活用能力や情報通信技術を適切に活用する能力の向上を支援

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正案（提言）の概要

公益社団法人 日本図書館協会 Japan Library Association

目次　（赤字：見出しの改正箇所）	改正の方向	主な追加・変更内容
3　図書館サービス（続き） （三）地域の課題に対応したサービス	協働による課題解決へ	生涯学習の観点もふまえた専門機関・多職種・住民との仕組みづくり、学び直しや自立支援、地方議会への支援を明記
（四）子どもの発達段階に対応したサービス	児童サービスを独立・拡充	家庭環境等によらない学び、学校連携、情報活用力、意見反映・企画や展示 情報活用能力。不登校等含む居場所も明記
（五）利用機会の普遍的な確保に資するサービス	属性の列挙からより普遍的、包括的な記述へ	読書バリアフリー・ユニバーサルアクセス、合理的配慮、利用しやすい資料・多言語、非来館手続・貸出、当事者等との協働
（六）多様な学習機会の提供	生涯学習・情報格差解消へ	創造的活動・学び直しを支援、学校図書館を含む地域との協働、情報リテラシーと居場所の環境整備を追加
（七）ボランティア活動等の促進	主体的な社会貢献へ	自由な社会貢献活動と学習成果の還元を明示。代読は読書支援として別項で整理
4　職員 （一）職員の配置等	専門職確保・処遇を強化	司書資格を持つ館長の任命を促進。専門性に配慮した任用・多技能職員を明記。ニーズの多様化・高度化に必要な体制整備
（二）職員の研修	計画的・組織的な人材育成へ	育成方針策定、デジタル技術や図書館サービス評価等研修、成果の館内共有・認定資格を含む資格取得の推奨を追加
二　都道府県立図書館 1　域内の図書館への支援・連携	広域支援・共同基盤を拡充	未設置自治体・学校図書館等への支援、広域デジタル基盤・域内全体の図書館サービスの計画的発展を明記
2　施設・設備	支援対象を拡張	資料保存等の対象を市町村立図書館から「域内の図書館」へ改正
3　調査・研究	成果を、政策形成や事業改善へ	調査研究の成果を政策形成・事業改善につなげることを追記
4　図書館情報資源	地域の記録・教訓を継承	事故・災害等の資料の計画的収集・保存・活用、関係機関との散逸防止を追記
5　職員	広域の専門性・研修連携を強化	都道府県の長が、求められる役割に応じ、国や関係機関との連携による研修を実施
6　準用	（改正なし）	
第三　私立図書館 一　管理運営 1　運営の状況に関する点検及び評価等 2　広報活動及び情報公開 3　開館日時 4　施設・設備 二　図書館情報資源 三　図書館サービス 四　職員	用語の統一・合理的配慮・職員の交流・連携の強化	図書館資料」を「図書館情報資源」統一。 利用に障害のある人への環境整備と合理的配慮の提供を追加。 多様な機関の職員との交流・連携を追加。

注：確定・施行済みの基準ではない

公益社団法人 日本図書館協会
Japan Library Association

「公共図書館の望ましい基準」改正案（提言）に向けた体制と経過

• 推進体制

公共図書館部会

令和8年6月1日設置

「望ましい基準」提言プロジェクト
＜全国有志メンバー参画＞

理事会への報告や部会・委員会共有を踏まえ、プロジェクトが改正に向けた検討を推進

報告及び意見照会 → **理事会 公共図書館部会幹事**

部会・委員会 ← 意見照会及び調整

改正に向けた検討・提言書（案）の作成

• 活動の経過

令和8年（2026年）

	6月	7月	8月	9月	10月
プロジェクト会議 オンライン開催	第1回 6/1（月） 第2回 6/10（水）	第3回 7/2（木） 第4回 7/21（火）	第5回 8/16（日）	第6回 9/22（火）	第7回 10/13（火）
• 意見聴取		7/13（月）	8/3（月）		

「望ましい基準」改定への提言にむけたワークショップ

主催：提言プロジェクト・日本図書館協会 ／ 参加者を広く募り、意見を聴取



• 継続的な検討

メンバー各人がメール・共有ファイルで活発に意見交換

メーリングリストによる約960回のやりとり、オンラインミーティングでの検討
ワークショップでの意見を反映

→ **「提言書」確定 11/5**